

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月21日

【会社名】 フジ日本株式会社

【英訳名】 Fuji Nihon Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曾我 英俊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町6番7号

【電話番号】 03-3667-7811 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理部部長 宮田 圭一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町6番7号

【電話番号】 03-3667-7811 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理部部長 宮田 圭一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年4月30日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う会計監査人の異動を決議するとともに、2026年5月19日開催の取締役会において、2026年6月23日開催予定の第103回定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人日本橋事務所

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2026年6月23日（第103回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1968年5月

上記の就任年月日は、調査が著しく困難であったため、当社において調査可能な情報になりません。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2026年6月23日に開催予定の第103回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切且つ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、同監査法人の継続監査年数が長期にわたっていることを考慮し、任期満了に伴い、監査法人日本橋事務所を新たな会計監査人として選任するものであります。

監査法人日本橋事務所を会計監査人として選定した理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性、品質管理体制及び効率性が当社の事業規模に適していること、並びに監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以上